

各位

北海道インテリア事業協同組合
理事長 五十嵐幸雄
施工管理委員長 五十嵐幸雄

「法定防火壁装施工管理者」資格更新と 新規取得のための講習会のご案内

当組合は、日装連(当組合の上部団体)、日本壁装協会との団体協約により壁装認定ラベルの交付を行っております。交付を受ける施工業者は企業内に認定表示者としての資格者を必ず1人以上有する必要があります。

今回の講習会は、新規・再講習を合わせて開催致しますので、ご希望の方は下記開催要領をご参照のうえ7月17日までにお申し込み下さい。

記

1. 開催地・場所及び日時

イ. 札幌会場

9月13日(水) 午後1:30～午後3:00

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道職業訓練センター
(ポリテクセンター北海道)

札幌市西区二十四軒4条1丁目4-1 TEL 011-640-8822

※駐車場がございません。近隣の駐車場をご利用下さい。

ロ. 函館会場

9月4日(火) 午後1:30～午後3:00

サン・リフレ函館

函館市大森2番14号 TEL 0138-23-2556

ハ. 旭川会場

9月6日(木) 午後1:30～午後3:30

旭川市ときわ市民ホール 101号室

旭川市5条通4丁目 TEL 0166-26-1304

ニ. 帯広会場

9月5日(水) 午後1:30～午後3:00

とかちプラザ 403号

帯広市西4条南13丁目1番地 TEL 0155-22-7890

ホ. 北見会場

8月29日(水) 午後1:30～午後3:00

オホーツク木のプラザ

北見市泉町1-3-18 TEL 0157-25-1331

ヘ. 釧路会場

9月4日(火) 午後2:00～午後3:30

釧路ロイヤルイン(駐車料金は無料です)

釧路市黒金町14-9-2 TEL 0154-31-2121

2. 申込みの留意点

① 施工管理登録番号を取得した方は、番号に責任を持つこと。

② 施工管理登録書を提出し、講習会を受講された方だけに、施工管理者証が交付されます。

③ ラベルの譲渡、融通は堅く禁じられています。

④ 虚偽の申請及び品目間流用は、禁じられています。

⑤ 特殊建築物に対する内装制限は、建築基準法で規制されており、その他の壁装施工は法定防火壁装標準施工法で行わなければなりません。また、施工後は壁装施工管理ラベルの貼付が義務付けられています。

⑥ 施工管理者証の有効期限は3年間です。
再登録を希望される方は、あらためて防火壁装講習会を受講し登録申請書を提出しなければなりません。新たに登録を受けたい方も、同様です。

⑦ 2009年(平成21年)に、当組合が開催した講習会を受講された方は今年9月で登録が抹消になります。

⑧ 今年度講習会を受講しなければ、平成27年まで壁装ラベルの発行は一切できません。

⑨ 有効期限までに、受講された方が退職された場合、ラベルを発行する事が出来なくなります。

⑩ 壁装ラベルには、従来の講習会登録番号に加え、事業所名も明記する事になりました。

3. 受講料(テキスト代、登録料、資格証を含む)(1名につき)

組合員 5,000円(税込み)

組合員外 10,000円(税込み)

当日会場で受付致します

4. 申込書類

① 防火壁装講習会 受講申込書

② 受講票(正副)・施工管理者登録書(正副)

③ 写真2枚

・縦3cm、横2.5cmの写真を2枚。(サイズは必ず守ってください。)

・カラー・白黒を問いません。

・写真の裏に事業所名と氏名を鉛筆で力を入れずに書いてください。

5. 申込期日

平成24年7月17日(火)必着

6. 申込場所

〒060-0062

札幌市中央区南2条西19丁目

南2条マンション102号

北海道インテリア事業協同組合 宛